

ニュースレター Newsletter

CONTENTS

- P2 Pick up NPO
・特定非営利活動法人 シーエスアールスクエア
・特定非営利活動法人 大熊町ふるさと応援隊
- P4 寄付特集 寄付は、より良い明日への投資
- P6 休眠預金Q&A
- P7 マッチング事業／NPOのつどい 開催報告
- P8 助成金情報



ふくしま地域活動団体サポートセンター

2019



事業報告書等の作成に向けて

第2弾

活動計算書は発生主義、活動の実態を表します

前回のニュースレターVol.2では、事業報告書等の作成に向けて「活動計算書」を探り上げました。また、1月に開催しました講座では「収支計算書」と「活動計算書」の違い等を税理士の加藤英夫先生が詳しく説明しました。

今回は、講座を踏まえ前回よりも一步踏み込んで解説します。

Q

「収支計算書」と「活動計算書」では、具体的にどのような違いが生じてきますか？

A

助成金で事業を行ったと仮定して説明します。(2018年度の事業期間が2018年4月1日～2019年3月31日の場合)

例

助成金200万円、1年間の事業で同額の200万円かかりましたが、助成金の振り込みは翌期の4月30日でした。

【旧来の収支計算書の場合 -現金主義-】



“お金の出入り”に焦点をあてているので…

2018年度は200万円の費用がかかりましたが、振り込みは2019年度なので、
2018年度は200万円の赤字、2019年度は200万円の黒字。

→ NPOの活動/実態を表していると言えるのでしょうか???

そこで

【活動計算書の場合 -発生主義-】



2019年3月31日の時点で、「受取助成金が未収」と認識します。受取助成金は、活動計算書の“経常収益”に、未収金は貸借対照表の“資産の部”に計上されますので、2018年度に200万円の赤字とはなりません。

2018年度 活動計算書 2018年4月1日から2019年3月31日まで 特定非営利活動法人○○○ (単位:円)			
科目	金額		
1. 経常収益 + 受取会費 正会員受取会費 賛助会員受取会費	XXX XXX XXX	XXX	
2. 受取寄付金 受取寄付金	XXX XXX	XXX	
3. 受取助成金等 受取助成金	2,000,000 XXX	XXX	
4. 事業収益 ○事業収益	XXX	XXX	
5. その他の収益 受取利息 雑収益	XXX XXX XXX	XXX	

2018年度 貸借対照表 2019年3月31日現在 特定非営利活動法人○○○ (単位:円)			
科目	金額		
資産の部 1. 流動資産 現金預金 未収金	XXX 2,000,000 XXX	XXX	
2. 固定資産 (1) 有形固定資産 車両運搬具 什器備品	XXX XXX XXX	XXX	
(2) 無形固定資産 ソフトウェア	XXX XXX XXX	XXX	
(3) 無形固定資産 投資その他の資産 敷金 ○○特定資産	XXX XXX XXX	XXX	

このように、「収支計算書」と「活動計算書」では“認識”“考え方”が大きく違うことによって算出される金額にも影響が及びます。

平成23年のNPO法改正から「収支計算書」→「活動計算書」へできる限り速やかに移行することとなっていますので、両者の違いを踏まえた上の移行をお願いします。

▲ 注意：従来の収支計算書でも、未収金や未払金を計上していた場合もあります。「収支計算書」と「活動計算書」に関しては、その他、幾つか違いがありますが、今回は「未収金」を分かりやすい例として扱いました。

※発生主義とは…その事実が発生した年度に対応させて処理する方法

⇒ 現金主義…現金預金の收支ベースで処理する方法

(『NPO法人会計基準 第3版』より)



特定非営利活動法人 シーエスアールスクエア



笑顔は一緒!福島の子どもにも東南アジアの子どもと同じ目の輝きを!



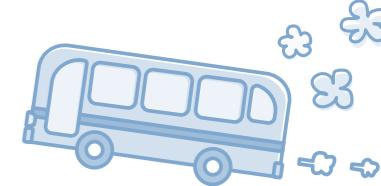
特定非営利活動法人シーエスアールスクエアは、福島県だけでなく首都圏の小中学校の生徒やその保護者に対して、出前授業や講演会を行いながら東南アジア山岳少数民族の子どもたちの様子を伝えることで、日本に生まれ育つこと・学べることの意味や素晴らしさを伝えることを目的として平成29年8月に設立された団体です。また、企業や市民の方々の協力を得ながらインドシナ半島の子どもたちへの支援として教育環境の改善と整備を行い、日本の小中学校と交流することで国際理解を深める活動にも力を注いでいます。

理事長の宍戸仙助さんは自分が教育の現場を経験されたことで、子どもたちの笑顔が学校生活や日常で起こる様々な問題解決に役立つと感じていました。自分が行う講演会では実際に体験したことや見てきたことを忠実に再現しながらお話ししており、その範囲は、北は北海道から南は島根県に及び多くの方々の共感を得ています。話を聞きはじめた時は東南アジアの現状について「かわいそう」と口にしていた日本の子どもたちも、最後には「物では得られない本当の豊かさとは何か」を知ることができます。



それとは相反するように、現地を訪問し支援品を届ける活動にかかる活動資金の獲得など、取り組むべき課題が多くあるのも現状です。それでも、環境に恵まれない子どもたちが貧しい生活の中でも瞳を輝かせて、たくましく精いっぱい生きる姿は、日本の子どもたちに影響を与えるだけではなく、活動の大きな原動力にもなっています。「日本と東南アジアのより良い基礎を作りあげること」という大きな使命に向かってシーエスアールスクエアの活動は続いている。

特定非営利活動法人 三春町 大熊町ふるさと応援隊



ふるさと大熊町に未来への希望と活力を注ぐ!

特定非営利活動法人大熊町ふるさと応援隊は、大熊町から避難している方々と地域を繋ぐ役割を果たすため、平成26年9月に設立された団体です。主要なメンバーは大熊町民または出身者で構成されており、ふるさとを思う気持ちは誰にも負けません。団体は三春町に拠点をおいて活動していますが、現在でも県内外いたるところに避難している大熊町民を対象に町の現状を正確に伝える活動を丁寧に行っています。同じ話を聞いても、人の反応は様々です。実際に自分の目で見ていただくため町民向けの「町内バス見学」は設立から5年間行っていますが、毎回マイクロバスで移動するほどの参加者が好評を得ています。あわせて大熊町の歴史や文化を学ぶ講演会も県内各地で開催し、地域への愛情を醸成する工夫を続けてきました。メンバーは、常に町民に寄り添い、生の言葉を拾い上げながら地域との橋渡しを行っています。

今年の4月には避難指示が解除され、帰還困難区域を除く一部の地域ではふるさとに戻ることが可能に



なります。それにより、多様な視点を持ってふるさとや町民を応援していくことが必要となります。

そのため事務局の安藤さんは「団体としてよりよい支援ができるように組織の見直しを行い、対応していかなければならない」と考えます。これからの新しい大熊町を見据え、大熊町ふるさと応援隊はさらなるステージへと進みます。



3月にも会津若松市にて講演会が開催されます。
詳細はサポセンウェブサイトでご確認ください。
<https://f-saposen.jp/190317ouentai/> 検索

寄付特集

寄付は、 より良い明日への 投資

寄付の持つ可能性を再認識し、
全力で寄付を募りましょう!

【支えたい】と思われる団体へ 支援者・共感者を増やしましょう!

認定特定非営利活動法人 未来といのち

主な活動

- 記録を提供する事業(減災に役立つように、被災地の人達が中心になり被災体験を伝える)
- 避難地域のペットの保護管理 など

認定取得を目指す法人にとって、寄付を募ることは容易なことではありませんが、同法人への寄付者は、役員・会員はじめ、ボランティアの活動の様子を直接知る人や、そこから口コミで活動を知った人達がほとんどです。

同法人では、震災直後から都内近郊より福島に頻繁に通うメンバーと現地で知り合った福島の人々が協力し、被災者の方々の話を記録しつつペットの世話をしています。理事長の小西由美子さんも東京都内で皮膚科の医院を経営する傍ら、毎週末に東京から福島へ通う生活を震災直後から継続しています。麻酔科の経験もある小西さんは、被災地の動物たちの亡骸を目の当たりにし「死ぬまでの1分1秒がどんなに苦しかったか」とやり切れない思いを抱き、それからは命に対するまっすぐな姿勢で、動物の弱い立場からの視点を忘れず「やらざるを得ない」との強い思いで活動し続けています。

活動当初は、広く発信して寄付を集める時間ができず自費での活動だったそうで、小西さんも自らの負担で活動し、仮設住宅でチラシを配ることもしたそうです。一生懸命でひたむきに、そして丁寧な活動をする姿に「支えてあげないと」と手を差し伸べる人々が後を絶ちません。寄付による支援者も思いは同じで、生活中から寄付をしています。そのため同法人は、社会的な信頼性を高めて税金の控除も受けられるようにすることで、支援者も一緒に活動を続けやすくなるようにと認定NPO法人を目指しました。

同法人では、活動する“人”的魅力とその丁寧な“活動”への共感が人々を惹きつけ、多くの寄付者や役員・会員、ボランティア等、様々な形での支援へ繋がっています。

まずは団体を構成する人たちの魅力とその活動をより多くの人々に知ってもらい共感を得るという基本が寄付者を増やす上でも重要なのだと改めて気付かされます。

寄付はNPO法人にとって、社会課題解決に取り組む上で重要な活動資金の一つです。NPO法人の財源には、主に会費・事業収入がありますが、特に寄付をすると税額控除が受けられる認定・特例認定法人では、寄付金が事業収益に次ぐ貴重な財源となっています。

また、「寄付をする」ということは、団体とその活動に「共感する」ということでもあります。新規寄付者が増えればNPO支援する」ということでもあります。新規寄付者が増えればNPOの意欲も湧きますが、寄付の効果はそれだけではありません。支援先寄付する側にとっても、地域の課題に気づくことができ、支援との関係が生まれ、活動に参加し体験などをシェアすることによって支援者と支援者、もしくは新たな支援者との繋がりを築くことができます。

今回は、設立から2年という短い期間にも関わらず、寄付者の增加により「寄付してくださる方々にとって少しでも還元できるように」との想いから認定取得を決めた認定特定非営利活動法人未来といのち、寄付したお金が何に使われるのかをウェブ上で公開している認定特定非営利活動法人いわき放射能市民測定室たらちね、法人化する前から地道に寄付を募り、丁寧なアフターフォローを行っている認定特定非営利活動法人パンダハウスを育てる会を紹介します。

何に・いくら使われているのかを明確に!

認定特定非営利活動法人 いわき放射能市民測定室たらちね

主な活動

- 放射線量の測定、データの収集と公開
- 放射線から市民の健康を守るために事業など



(たらちねウェブサイトの一部)

認定特定非営利活動法人
いわき放射能市民測定室たらちね
ウェブサイト → <https://tarachineiwaki.org/>

寄付への導線を確立し、丁寧なアフターフォローを続けましょう!

認定特定非営利活動法人 パンダハウスを育てる会

主な活動

- パンダハウス（病と闘う子どもと家族のサポートハウス）の管理運営
- 患児とその家族の望むケアを実現するための援助・支援 など



認定特定非営利活動法人
パンダハウスを育てる会
ウェブサイト → <http://pandahouse.org/>

ワンポイントアドバイス

「寄付金等取扱規程」で予め寄付金の使途や結果報告の方法を定めておくことで、使い道の透明性の確保や信頼性向上にもつながります。



認定特定非営利活動法人 未来といのち
ウェブサイト → <http://miraitoinochi.org/>

今回取材した3団体は、全て「応援したい・支援したい」と思われる、「共感」を呼ぶ団体でした。

また、「身近なところからの依頼」という理由で寄付することも少なくないようです。

今後、寄付による活動資金の調達を考える際には、まずは身近な人からの共感を得ることから始めてみてはいかがでしょうか。

休眠預金の活用?
2019年から本格始動??

休眠預金 Q&A

2019年1月に指定活用団体が決まり、今年から休眠預金活用への動きが本格的に始まります。

休眠預金等活用法では、休眠預金を「民間公益活動の促進に活用」とありますが、休眠預金は多くの国民による資金であるため、使い道の透明性の確保や成果の評価方法等、課題もあるようです。



Q

そもそも「休眠預金」とは何ですか?



A

2009年1月1日以降の取引から
10年以上その後の取引のない預金のことです。



Q

NPO法人も助成等の対象ですか?



A

はい。しかしながら、国民の私有財産が原資であるため、
休眠預金を活用後「成果の評価・検証」として
「社会的インパクト評価」が求められます。



!

今回は、一般財団法人ふくしま百年基金代表理事の
山崎庸貴さんに休眠預金活用へ向けての
ポイントやアドバイスを頂きました。

いよいよ休眠預金の活用が本格化します。これまで、様々な地域活動団体が現場に寄り添い地道に活動してきた結果が認められた制度と評価しています。

「休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本方針」には、休眠預金を活用した事業の成果評価についても定められています。社会的インパクト評価、つまり事業の結果として生じた社会的・環境的な“変化”や“便益”等の『アウトカム』を定量的・定性的に把握し、その事業の価値を判断することを必須としているのです。休眠預金を活用しようと考える地域活動団体は、社会的インパクト評価の基本となる「ロジックモデル(社会的資源の投入がいかにして社会的成果に繋がるかを明らかにした論理的結びつき)」を導入することが求められます。

ロジックモデルの導入には、休眠預金を活用しようと考える地域活動団体でなくとも、多くのメリットがあります。ロジックモデルは、自分たちの団体がどこへ向かおうとしているのか、現在の事業が着実にビジョン・ミッションの達成に繋がっているのかを客観的に示す道標となってくれるからです。この機会を捉え、貴団体でもぜひ積極的にロジックモデル導入や成果評価にチャレンジしてみて欲しいと願っています。

一般財団法人ふくしま百年基金ウェブサイト → <https://www.cf-fukushima.org/>

休眠預金の活用について

金融庁ウェブサイト → <https://www.fsa.go.jp/policy/kyuminyokin/kyuminyokin.html>
内閣府ウェブサイト → https://www5.cao.go.jp/kyumin_yokin/index.html(社会的インパクト評価についての説明もあります)

休眠預金の流れ

休眠預金発生(2019.01.01)

預金保険機構

金融機関から移管された休眠預金をまとめ、
指定活用団体に交付

交付

【指定活用団体】

一般財団法人
日本民間公益活動連携機構

助成、貸付け
(当分の間は助成のみ)

【資金分配団体】

地域の実情に詳しく、実績のある
中間支援団体が複数選定される予定

助成、貸付け、出資

【民間公益活動を行う団体】

NPO法人、ボランティア団体、
企業の社会貢献活動等

NPOから企業へ 協働事業の提案を サポート

福島県主催平成30年度「NPO
と企業等のマッチング事業」が
実施されました。



マッチング会には福島県内の販売・印刷・不動産・金融機関・大学など様々な業種の企業計20社に参加いただきました。また終了後のアンケートには、「協働について更に前向きに考えたい」という大小あわせて約40件もの事案が上がりました。今後はその中から有効な案件を、ふくしま地域活動団体サポートセンターが仲介役となり参加NPO・企業相互に面談の機会を持ちつつ、協働事業への可能性をさらに深く掘り進めています。事業詳細については3月に当事業ウェブサイトに報告書を掲載する予定です。

ウェブサイト → <https://fnpo-matching.f-saposen.jp/>

1

NPOアプローチ講座

企業とのマッチングに向けて自団体の紹介と
協働提案の資料を作成するワークショップ

8/21火

いわき
・NPO5団体

8/23木

郡山
・NPO6団体

8/24金

会津若松
・NPO3団体

2

NPOプレゼン講座

作成した資料を使い企業に向け効果的な
プレゼンテーションを学ぶためのワークショップ

10/16火

会津若松
・NPO5団体

10/17水

いわき
・NPO4団体

10/18木

郡山
・NPO5団体

3

NPOと企業とのマッチング会

NPOから企業へ協働の提案プレゼンを行い、
その後、個別面談でさらに内容を深める会

11/13火

会津若松
・NPO6団体
・企業3社

11/14水

郡山
・NPO6団体
・企業12社

11/15木

いわき
・NPO7団体
・企業5社

第3回 福島県NPOのつどい 開催報告 仲間になりたい人、この指とまれ!

~考え方横のつながり!課題解決のための地域を超えたネットワークづくり~

郡山市
ミューカルがくと館
▶2018年11月22日

ワークショップの
様子



モリンガ麺、
おいしく
いただきました。



最後は
みんなで
一緒に!!



第1部では、講師にNPO法人チャリティーサンタ代表理事の清輔夏輝氏を迎えて、自団体の事例をとおして「心に響くストーリー!人(心)を動かす伝え方」を学びました。グループに分かれてのワークショップでは、ワークシートを使い、このつどいを通して得たいことなどを可視化して、ワークと振り返りを繰り返しながら交流を深めていました。

第2部でも、1部同様に多くの方々に交流いただけるよう、席を立ち一人ひとり対面する形で伝え合うワークを進めていただきました。はじめはよそよそしかったものの、最後には参加者が以前からの知り合いのように笑顔で会話されていたのがとても印象的でした。

第3部では、施行20周年を迎えたNPO法や昨今、話題に上るSDGs (SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 持続可能な開発目標)について交流しながら楽しく学びました。あわせて、会場には参加団体を紹介する実演・展示ブースも設置され、栄養豊富で美容や健康によいにもかかわらず、使用用途の少ない「モリンガ」を使ったモリンガ麺や福島県内のNPO団体で作られているお菓子やパンを食べながらの交流はさらに盛り上りました。

助成金情報

チャレンジして
みよう!

NPO関連の助成金情報については
当センターのウェブサイトをご覧ください。
【URL】<https://f-saposen.jp/category/subsidy/>



◇保健・医療・福祉、まちづくり

2019年度福島県赤い羽根共同募金助成事業(一般公募)※予定【支援元/社会福祉法人 福島県共同募金会】

- 対象事業／安心・安全で住みよい福祉のまちづくりのために、または地域の福祉課題を解決するために行われる、住民の自発的・組織的な活動や地域の状況に応じた柔軟かつ多様な活動。
- 申込期間／2019年4月1日(月)～5月31日(金)
- 上限金額／1件あたり50万円
- 詳細は福島県共同募金会のウェブサイトにてご確認ください。※4月1日からウェブサイトが変更になります。

◇保健・医療・福祉、まちづくり

2019年度福島県赤い羽根共同募金(地域課題解決型募金)※予定【支援元/社会福祉法人 福島県共同募金会】

- 対象事業／子どもの貧困や障がい者の生活支援など、様々な地域福祉課題の解決に取り組む活動。
- 申込期間／2019年4月1日(月)～5月31日(金)
- 上限金額／エントリー団体が自ら募金活動を行う。団体が集めた寄付金に、寄付額に応じて最大20万円を加算して助成。
- 詳細は福島県共同募金会のウェブサイトにてご確認ください。※4月1日からウェブサイトが変更になります。

◇子どもの健全育成、社会教育

子どもゆめ基金助成金(二次募集)【支援元/独立行政法人 国立青少年教育振興機構】

- 対象事業／子どもの健全な育成を図ることを目的とした体験活動・読書活動、また、それらを支援する活動等。
- 申込期間／2019年5月1日(水)～6月18日(火)※郵送申請は6月4日(火)まで
- 上限金額／1件あたり50万円
- 参考URL／<https://yumekikin.niye.go.jp/jyosei/index.html>

◇災害救援、人権の擁護・平和の推進、環境保全など

連合・愛のカンパ「地域助成」【支援元/連合・愛のカンパ】

- 対象事業／大規模災害などの救援・支援や人権救済活動、ハンディキャップを持つ人や生活困窮者の自立支援の活動等。
- 申込期間／2019年1月1日(火)～3月31日(日)
- 上限金額／なし
- 参考URL／<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/kizuna/campa/2019/chiiki.html>

◇人権の擁護・平和の推進、環境保全、国際協力など

大竹財団助成金【支援元/一般財団法人 大竹財団】

- 助成対象／公益・社会問題の解決に取り組む事業を行い、日本国内に事務所又は連絡先を持つNPO、任意の市民団体、ボランティアグループ。
- 申込期間／通年
- 上限金額／1件あたり50万円
- 参考URL／<https://ohdake-foundation.org/index.php/grant.html>

◇保健・医療・福祉、社会教育、学術・文化・芸術・スポーツ

助成金(福祉、医療、教育、芸術)【支援元/一般財団法人 日本メイセン財団】

- 対象事業／福祉、医療、教育、芸術など様々な分野で、社会的弱者及び障がい児(者)を対象にしている活動(特に子どもを対象とする直接的支援プロジェクト)。
- 申込期間／随时
- 上限金額／なし
- 参考URL／<http://www.masonicfoundation.or.jp/guidance.html>

◇学術・文化・芸術・スポーツ

2019年度青少年スポーツ振興に関する助成金(後期)【支援元/公益財団法人 ヨネックススポーツ振興財団】

- 助成対象／青少年スポーツの振興に関する事業を積極的に行い、奨励し、または自ら行い、かつ3年以上継続している団体。
- 申込期間／2019年3月1日(金)～6月20日(木)
- 上限金額／1件あたり100万円
- 参考URL／<http://www.yonexsports-f.or.jp/joseikin.html>

NPO法20周年の昨年は、全国各地で記念行事が開催されました。
まだまだ課題が多いのも現実です。
そこで、今回の【編集後記】では、NPOに携わるサポートセンターの
今後に向けての意気込み等を紹介します!

編 集 後 記

NPO法20年。これからNPOはアピール力と調査力が必要。【後藤】
大切なのは信頼と共感! NPOのためにサポートを続けています。【野地】
NPOのサポートとして何ができるか。学び続けます。【櫻井】
先人たちの努力、しっかりたすきを繋ぎます。【青柳】
NPOは福祉目的。心は熱く判断は冷静に、世の為人の為に。【渡部】
NPO法は成人式、私はNPO1歳。今後も知識を深めていきたい。【宍戸】
サポートセンターとしての役割を果たすために、日々精進いたします。【山内】

ふくしま地域活動団体サポートセンター

運営委託：福島県企画調整部 文化スポーツ局 文化振興課
運営受託：認定特定非営利活動法人ふくしま NPO ネットワークセンター

〒960-8043 福島県福島市中町8番2号 福島県自治会館7階

TEL.024-521-7333 FAX.024-523-2741

E-mail saposen@f-npo.jp URL <https://f-saposen.jp/>

◆県内の認証 NPO 法人団体／923 団体

◆特例認定 NPO 法人団体／0 団体

◆認定 NPO 法人団体／18 团体

2019年1月31日現在